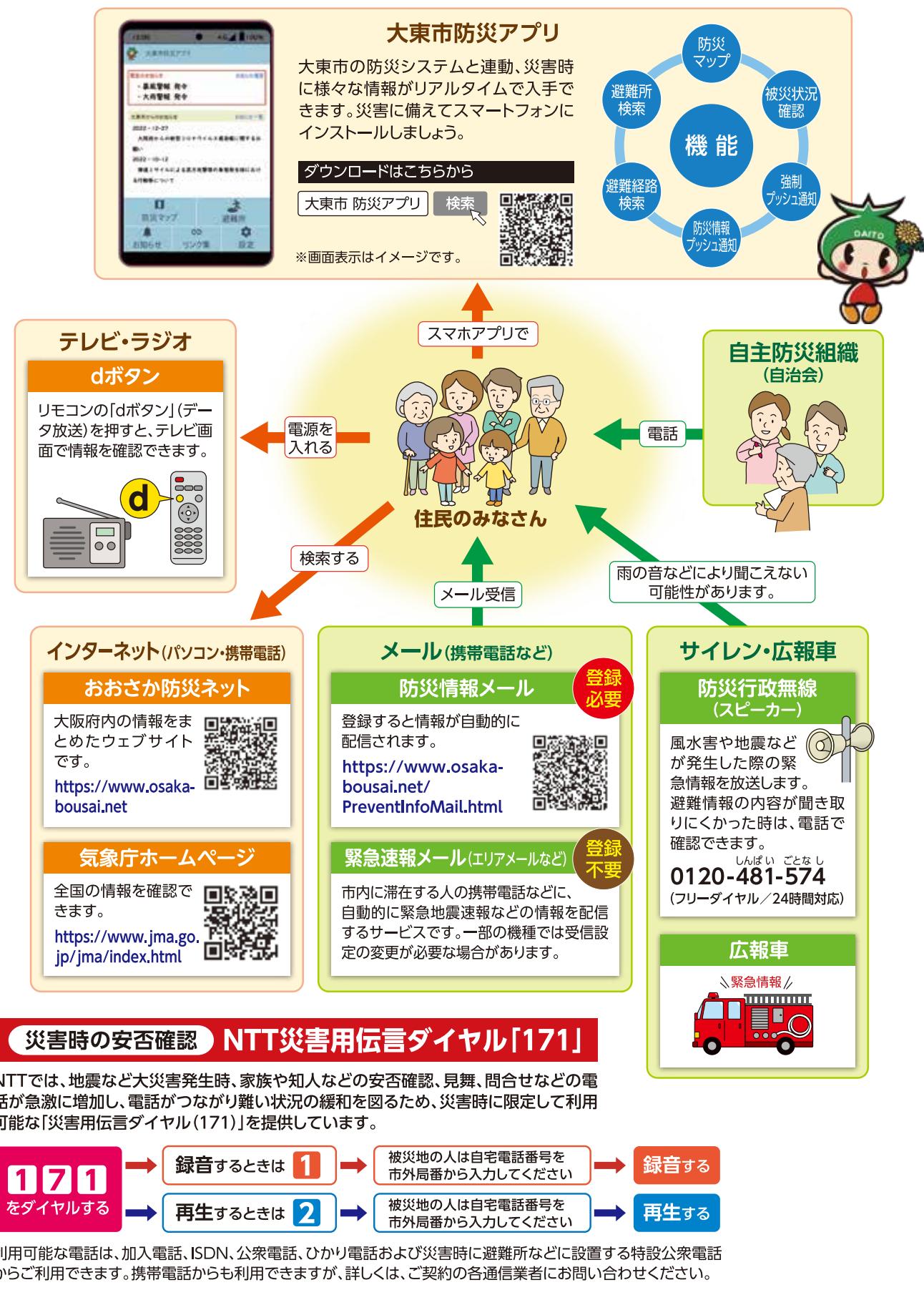


どうやって情報を入手するの？



大東市の災害時の体制について

大東市に震度4以上の地震や気象警報が発令された場合、大東市災害警戒本部を立ち上げます。また、災害が発生した場合は災害対策本部を立ち上げます。

本部を立ち上げると同時に風水害時は大東市を下記の担当区域一覧表の通り4地区、地震災害時の場合は各中学校区ごとの8地区に地区対策部を立ち上げ、担当区域のパトロールや災害対策にあたります。

▼ 風水害時の各地区対策部一覧表

地区対策部	対象地区
北部地区対策部 北条人権文化センター (072-877-6066)	明美の里町、学園町、北新町、津の辺町、南津の辺町1番～17番、錦町、北楠の里町、中楠の里町、南楠の里町、西楠の里町、深野北1～5丁目、大字北条の一部(市道北条龍間線より北側)、北条2～6丁目、北条1丁目16番～24番、北条7丁目4番～6番、北条7丁目12番～16番、北条7丁目11番の一部(谷田川源流より北側地域)
東部地区対策部 野崎人権文化センター (072-879-1551)	大字野崎、野崎1～4丁目、大字寺川、寺川1～5丁目、大字中垣内、中垣内1～6丁目、大字龍間、深野1～5丁目、緑が丘1～2丁目、北条1丁目1番～15番、北条7丁目1番～3番、北条7丁目7番～10番、北条7丁目11番の一部(谷田川源流より南側)、南津の辺町18番～24番、大字北条の一部(市道北条龍間線より南側)
南部地区対策部 総合福祉センター (072-872-2222)	平野屋新町、平野屋1～2丁目、谷川1～27丁目、南新田1～2丁目、泉町1～2丁目、住道1～2丁目、御供田1～5丁目、大野1～2丁目、朋来1～2丁目、灰塚1～6丁目、三洋町、川中新町、曙町、新町、栄和町、末広町、扇町、浜町1番～5番、三住町、幸町、諸福2丁目5番～9番、中垣内7丁目、深野南町
西部地区対策部 諸福老人福祉センター (072-871-2771)	三箇1～6丁目、氷野1～4丁目、赤井1～3丁目、太子田1～3丁目、御領1～4丁目、大東町、新田本町、新田東本町、新田中町、新田北町、新田西町、新田境町、新田旭町、南郷町、浜町7番～12番、諸福1丁目、諸福2丁目1番～4番、諸福3～8丁目

▼ 地震災害時各地区対策部一覧表

地区対策部(各中学校区単位)	対象地区
北条地区対策部	学園町、錦町、北条1～7丁目、大字北条
深野地区対策部	北新町、明美の里町、北楠の里町、中楠の里町、南楠の里町、西楠の里町、津の辺町、南津の辺町、深野北1～5丁目、深野2～4丁目、三箇4～6丁目
四条地区対策部	野崎1～4丁目、寺川1～5丁目、中垣内1～6丁目、大字龍間、大字中垣内、大字寺川、大字野崎
谷川地区対策部	三箇1～3丁目、深野1～5丁目、曙町、緑が丘1～2丁目、谷川1～2丁目、平野屋新町、三住町、幸町、深野南町
住道地区対策部	浜町、赤井1丁目、住道1～2丁目、新町、末広町、栄和町、扇町、御供田1～5丁目、泉町1～2丁目、平野屋1～2丁目、中垣内7丁目、南新田1～2丁目、大野1～2丁目、川中新町
大東地区対策部	朋来1～2丁目、灰塚1～6丁目、三洋町
南郷地区対策部	御領1～4丁目、氷野1～4丁目、赤井2～3丁目、太子田1～3丁目、南郷町、大東町
諸福地区対策部	諸福1～8丁目、新田本町、新田東本町、新田西町、新田中町、新田旭町、新田境町、新田北町